



令和 6 年度 福岡市職員募集案内

(中級、初級、消防吏員 B、保育士、運輸業務従事者、海技)

令和 6 年 7 月 29 日
福岡市人事委員会

求める人材像「市民から信頼される人材」

福岡市が求める人材は、市民全体の奉仕者として、市民の声に耳を傾け、市民に説明責任を果たすことができるコミュニケーション力を持ち、市民や職場の仲間たちと信頼関係を築き、困難な状況にあっても、責任感と積極性をもって自分に課せられた仕事に取り組むことができる人です。

主な日程等

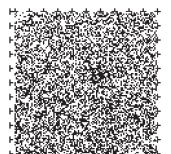
第 1 次 試 験 日	令和 6 年 9 月 29 日 (日) 着席 (説明開始) 午前 9 時
第 1 次試験会場	福岡大学 8・10 号館 (福岡市城南区七隈 8-19-1)
受 付 期 間	<p><u>電子申請のみ</u> 7 月 29 日(月)午前 9 時～ 8 月 19 日(月)午後 5 時 (受信有効)</p> <p>★福岡市職員募集ホームページの「採用試験受験申込サイト」から、<u>電子申請</u>してください。詳しくは 7～9 ページを確認してください。</p> <p>★スマートフォンからも申込みできます。</p> <p>※受験票等印刷時に A4 サイズ・カラー印刷対応のプリンターが必要です。プリンターを個人で所有していない場合は、コンビニエンスストアなどプリントサービスが利用できる施設で印刷してください。</p>

募集区分・採用予定日

定期採用 (原則、令和7年4月1日)	中級行政事務、中級学校事務 初級行政事務、初級学校事務、初級行政技術(土木・建築・電気・機械) 消防吏員B、保育士、運輸業務従事者、海技(機関・航海)
早期採用	(原則、令和6年12月1日) 初級行政事務
	(原則、令和7年2月1日) 運輸業務従事者

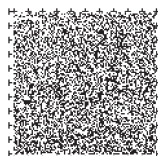
令和6年度における特色

- ・初級行政事務、運輸業務従事者の区分で早期採用の募集を行います。
- ・保育士の体力検査を廃止します。



1 募集区分、採用予定人員及び職務の概要

募集区分		採用予定人員	職務の概要		
定期採用	中級	行政事務	30人	市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事します。	
		学校事務	12人	市立学校等で事務に従事します。	
	初級	行政事務	55人	市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事します。	
		学校事務	12人	市立学校等で事務に従事します。	
		行政技術	土木	16人	市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で施設・設備の設計、施工監督、維持管理等の業務に従事します。 ※土木・電気・機械は、深夜勤務を含む交替制勤務になる場合があります。
			建築	8人	
	電気		7人		
	機械	7人			
	消防吏員 B		28人	消防署等で原則として深夜勤務を含む交替制勤務の消防業務に従事します。 ※女性については、現行の法令上、従事できる業務に制限があります。	
	保育士		8人	市立保育所、保健福祉センター等で保育士又は子育て支援関連の業務に従事します。	
	運輸業務従事者		10人	地下鉄の駅業務に従事します。深夜勤務を含む交替制勤務となります。 ※一定期間の業務経験後、乗務員(運転業務)、事務職への登用制度があります。	
	海技(航海)		1人	港湾空港局で市営渡船の船舶の運航業務に従事します。志賀島航路、玄界島航路、能古航路等に配置され、交替で早朝便や深夜便の勤務があります。	
	海技(機関)	A	1人	※勤務形態等については、次頁をご覧ください。	
B		1人	港湾空港局で港湾の維持・補修等に関する船舶の運航業務及び事務に従事します。		
早期採用	初級	行政事務	10人	市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事します。	
	運輸業務従事者		5人	地下鉄の駅業務に従事します。深夜勤務を含む交替制勤務となります。 ※一定期間の業務経験後、乗務員(運転業務)、事務職への登用制度があります。	



※ 採用予定人員は、変更になることがあります。

※ 申込日現在で福岡市職員（任期の定めがない正職員）である人は、早期採用の区分は受験できません。

※ 消防吏員 B は、採用後、消防学校（全寮制）に入校し、消防吏員として必要な教育を受けます。

※ 海技（機関）A 及び海技（航海）の主な配属先の勤務形態は、次のとおりです。

- ① 志賀島航路の主な勤務時間は、午前 5 時 55 分～午後 2 時 50 分、午前 6 時 15 分～午後 3 時 15 分及び午後 3 時 10 分～午後 11 時 55 分で、志賀島からの勤務になります。
- ② 玄界島航路の主な勤務時間は、午前 5 時 35 分～午後 2 時 20 分及び午後 1 時 15 分～午後 10 時 00 分で、玄界島からの勤務になります。
- ③ 能古航路の主な勤務時間は、午前 4 時 20 分～午後 1 時 50 分、午前 8 時 00 分～午後 5 時 00 分及び午後 1 時 50 分～午後 11 時 30 分で、能古島からの勤務になります。

※ 志賀島、玄界島及び能古島には、宿泊可能な船員控室があります。

2 受験資格

次の (1) から (3) までの要件を満たす人

(1) それぞれの募集区分の受験資格に該当する人

募集区分		受験資格（年齢・免許・資格等）	
定期採用	中級	行政事務	平成 12（2000）年 4 月 2 日から平成 17（2005）年 4 月 1 日までに生まれた人
		学校事務	
	初級	行政事務	平成 14（2002）年 4 月 2 日から平成 19（2007）年 4 月 1 日までに生まれた人（4 年制大学在学者及び卒業者は受験できません。）
		学校事務	
	行政技術	土木・建築 電気・機械	平成 11（1999）年 4 月 2 日から平成 19（2007）年 4 月 1 日までに生まれた人（4 年制大学在学者及び卒業者は受験できません。）
		消防吏員 B	平成 12（2000）年 4 月 2 日から平成 19（2007）年 4 月 1 日までに生まれた人で、日本国籍を有する人（4 年制大学在学者及び卒業者は受験できません。）
	保育士	平成 11（1999）年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士として登録されている人又は令和 7（2025）年 3 月 31 日までに登録される見込みの人	
	運輸業務従事者	平成 7（1995）年 4 月 2 日から平成 19（2007）年 4 月 1 日までに生まれた人	
	海技（航海）	平成元（1989）年 4 月 2 日から平成 19（2007）年 4 月 1 日までに生まれた人で、6 級以上の海技士（航海）の免許を有する人 ※取得見込みは不可	
	海技（機関）	A	平成元（1989）年 4 月 2 日から平成 19（2007）年 4 月 1 日までに生まれた人で、5 級以上の海技士（機関）の免許を有する人 ※取得見込みは不可
B		平成元（1989）年 4 月 2 日から平成 19（2007）年 4 月 1 日までに生まれた人で、5 級以上の海技士（機関）の免許及び 2 級小型船舶操縦士（特定操縦免許も必要）を有する人 ※取得見込みは不可	
早期採用	初級	行政事務	平成 13（2001）年 4 月 2 日から平成 18（2006）年 4 月 1 日までに生まれた人（4 年制大学在学者及び卒業者は受験できません。）
		運輸業務従事者	平成 6（1994）年 4 月 2 日から平成 18（2006）年 4 月 1 日までに生まれた人

- ※ 大学とは、学校教育法による大学（短期大学を除く。）、その他これに相当すると人事委員会が認めるものをいいます。
- ※ 初級、消防吏員 B については、4 年制大学を中退した人が受験するには、申請日（電子申請の送信日）までに 4 年制大学を中退していること（中退日が申請日以前であること）が必要です。第 1 次試験に合格した場合は、その中退の事実を確認できる証明書を提出していただきます。なお、申請時の学歴欄記載の学校に在籍期間やその後の進学先等について照会する場合があります。
- ※ 海技の免許（海技（機関）B における 2 級小型船舶操縦士（特定操縦免許も必要）を含む）は、申請日（電子申請の送信日）時点で取得（有効な海技免状及び小型船舶操縦免許証を保有）していることが必要です。

(2) 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第 16 条（抄）】

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 次のいずれかに該当する人（ただし、消防吏員 B は日本国籍を有する人に限る。）

- ・ 日本国籍を有する人
 - ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
- ※ 外国籍の方は、採用後、担当できる職務等に制限があります。詳しくは、福岡市職員募集ホームページ（12 ページ参照）をご確認ください。

3 試験の方法

中級は短期大学卒業程度、初級・消防吏員 B・運輸業務従事者及び海技は高校卒業程度、保育士は資格に応じた試験を次のとおり行います。

「試験の出題分野・評定基準等」は福岡市職員募集ホームページ（12 ページ参照）に掲載しますので、ご確認ください。

試験科目	配 点								内 容	
	中 級		初 級		消 防 吏 員 B	保 育 士	運 輸 業 務 従 事 者	海 技		
	行 政 事 務	学 校 事 務	行 政 事 務	学 校 事 務						行 政 技 術 土 木・建 築 電 気・機 械
第 1 次 試 験	教養試験	100	100	100	100	100	100	100	100	公務員として必要な一般教養についての 5 肢択一式による筆記試験を行います。(150 分・50 問)
	専門試験	100	100	—	100	—	100	—	—	各募集区分に必要な専門知識及び能力についての 5 肢択一式による筆記試験を行います。(120 分・40 問)
	口頭試問	180	—	—	—	—	—	—	—	個別面接 (WEB) を行います。
第 2 次 試 験	論 文	30	30	30	—	—	—	—	—	論文 (75 分・1,000 字程度)・ 作文 (60 分・800 字程度) の試験を行います。
	作 文	※論文	※論文	※作文	—	—	—	—	—	
	体力試験 体力検査	—	—	—	—	○ ※試験	—	—	○ ※検査	基礎体力についての試験・検査を行います。
	身体検査	—	—	—	—	○	—	○	○	健康状態についての医学的検査を行います。
	適性検査	—	—	—	—	—	—	○	—	職務に対する適性について検査します。
	実技試験	—	—	—	—	—	○	—	—	ピアノ演奏及び歌唱を行います。
口頭試問	160	160	160	160	160	160	160	160	160	個別面接 (対面) を行います。

※ グレーで色づけされている科目が 9 月 29 日 (日) に実施される試験です。ただし、論文試験については、第 1 次試験合格者のみ、第 2 次試験で採点します。なお、作文は、第 1 次試験合格者発表後に実施します。

※ 第 1 次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第 1 次試験は不合格となります。

※ 教養試験及び専門試験の得点については、次の式により算出します。その結果、得点が 100 点を超える場合もあります。

$$\text{得点} = 15 \times \frac{(\text{正答数} - \text{正答数の平均})}{\text{標準偏差}} + 50$$

※ 中級行政事務の第 1 次試験口頭試問受験該当者は、教養試験及び専門試験により決定します。

※ 消防吏員 B の第 2 次試験口頭試問等受験該当者は、体力試験の成績により決定します。

※ 保育士の第 2 次選考口頭試問受験該当者は、実技試験の成績により決定します。

※ 上記表中の、○印の試験科目については、得点化はせずに、可否判定のみ行います。

※ 第 1 次試験の合格は、第 1 次試験科目の総合成績により決定しますが、一定の基準 (点) を満たさない試験科目がある場合は不合格となります。

※ 最終合格は、第 2 次試験科目の総合成績のみにより決定し、第 1 次試験の成績は反映されません。また、一定の基準 (点) を満たさない試験科目がある場合は不合格となります。

※ 運輸業務従事者以外の区分についても、第 2 次試験の際、口頭試問の参考とするために適性検査を実施します。

※ 適性検査を含め、受験していない試験科目等がある場合は不合格となります。

4 試験の日程・合格発表

(1) 試験の日程

日程は変更になる場合があります。最新の情報は、福岡市職員募集ホームページ（12ページ参照）で随時確認してください。

< 第1次試験 > ※ 終了時刻については、前後する場合があります。

募集区分		試験日程等	合格発表の日程等(予定)
中級	行政事務	筆記試験：9月29日(日) 午前9時～午後5時30分頃	口頭試問受験該当者発表 10月3日(木)
		口頭試問：10月10日(木)～10月18日(金)のうち一日を指定 ※指定された日時の変更はできません。	第1次合格者発表 10月24日(木)
	学校事務	筆記試験：9月29日(日) 午前9時～午後5時30分頃	第1次合格者発表 10月3日(木)
初級	行政事務	筆記試験：9月29日(日) 午前9時～正午頃	
	学校事務	筆記試験：9月29日(日) 午前9時～午後3時30分頃	
	行政技術	筆記試験：9月29日(日) 午前9時～午後3時30分頃	
	消防吏員B	筆記試験：9月29日(日) 午前9時～正午頃	第1次合格者発表 10月10日(木)
	保育士	筆記試験：9月29日(日) 午前9時～午後3時30分頃	第1次合格者発表 10月3日(木)
	運輸業務従事者	筆記試験：9月29日(日) 午前9時～正午頃	第1次合格者発表 10月10日(木)
	海技		

※ 中級行政事務、中級学校事務については、第2次試験の論文を第1次試験日に実施します。

< 第2次試験 > ※ 指定された日時の変更はできません。

募集区分		試験日程等(予定)	合格発表の日程等(予定)
中級	行政事務	10月下旬～11月中旬	最終合格者発表 11月下旬
	学校事務	10月中旬～11月中旬	
初級	行政事務	【定期採用】10月中旬～11月中旬 【早期採用】10月中旬～10月下旬	最終合格者発表 【定期採用】11月下旬 【早期採用】10月下旬
	学校事務	10月中旬～11月中旬	最終合格者発表 11月下旬
	行政技術	10月中旬～11月上旬	最終合格者発表 11月中旬
	消防吏員B	体力試験：10月24日(木) ※天候等により、予備日(10月26日(土))に変更になる場合があります。	口頭試問等受験該当者発表 10月31日(木)
		身体検査、口頭試問：11月上旬～11月下旬	最終合格者発表 12月中旬
	保育士	実技試験：10月25日(金)、28日(月)のうちいずれかの1日	口頭試問受験該当者発表 10月31日(木)
		口頭試問：11月上旬～11月下旬	最終合格者発表 11月下旬
	運輸業務従事者	11月上旬～12月上旬	最終合格者発表 12月中旬
	海技		

(2) 合格発表

6 ページの合格発表日に合格者の受験番号を次のとおり掲示します。

< 掲示場所 > 人事委員会事務局前（市役所 5 階）及び 福岡市職員募集ホームページ
 < 発表時刻 > 午前 10 時

- ※ 各試験等の合格者には、結果等を『マイページ』で通知します。また、最終合格者には、結果等を郵送により通知します。
- ※ 各試験等の日時、会場、持参すべきものなどについては、口頭試問等受験該当者及び第 1 次合格者に『マイページ』内のメッセージで通知します。発表日にメッセージが届かない場合は、**同日午後 5 時まで**に必ず人事委員会事務局へ連絡してください。
- ※ 合格発表を掲示又は福岡市職員募集ホームページ（12 ページ参照）により確認できない場合は、電話で可否をお答えします。（募集区分・受験番号・氏名が必要です。）
- ※ 第 1 次試験口頭試問受験該当者及び第 1 次合格者発表から「面接票」の提出期限までの期間が短いため、必ず発表日に福岡市職員募集ホームページでご自身の合否、『マイページ』で口頭試問の日程を確認してください。提出物が期限までに提出されない場合は失格となります。


5 受験手続

(1) 注意事項

- 受験申込みは一人一つの募集区分に限ります。定期採用・早期採用の違いも含め、複数の区分に重複して申し込むことはできません。
- 受付期間終了後は、募集区分の変更はできません。
- 重複して申し込んだ場合、申込みが無効となることがありますのでご注意ください。誤って申し込んだ場合は必ず受付期間中に人事委員会事務局任用課（12 ページ参照）へ連絡してください。
- 行政事務及び学校事務については、点字による受験もできます。希望する人は、試験時間が一部異なりますので、8 月 19 日（月）午後 5 時まで**に必ず**人事委員会事務局任用課へ連絡してください。
- 障がい等のある人で、受験上の配慮（車いすの使用、問題の拡大など）を希望される人は、8 月 19 日（月）午後 5 時まで**に必ず**人事委員会事務局任用課へ連絡してください。
- 保育士及び海技を受験する人は、第 1 次試験合格後に受験資格を証明する書類（登録証、卒業（見込）証明書、免状、免許証等）を提出していただきます。書類を提出できない場合は、失格となる場合があります。
- 試験等の実施にあたり、関係機関へ申込書記載の氏名等個人情報を提供します。

(2) 申込み方法

事前に「@snar.jp」「@city.fukuoka.lg.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。(登録するメールアドレスについて、9ページ<メールアドレスの登録等について>を必ず確認してください。)

受付期間	7月29日(月) 午前9時～8月19日(月) 午後5時(受信有効) ※ スマートフォンからも申込みできます。
申込みの流れ	<p>※ <u>詳しい手続方法は、下記ホームページに掲載する「採用試験申込手続きの流れ」に記載していますので、申請前に必ず確認してください。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福岡市職員募集ホームページの「電子申請による申込方法」から「採用試験受験申込サイト」へアクセスする。 2 「採用試験受験申込サイト」から「プロフィール情報」を登録する。 3 登録したメールアドレス宛にメールが送信される。 (メールは以後の手続きで必要となりますので削除しないでください。) 4 受信したメールに記載されているURLから『マイページ』にアクセスし、募集区分を選択する。 5 『マイページ』から「受験資格等確認フォーム」(※該当者のみ)及び「採用試験受験申込フォーム」を入力する。 6 期間内に5までを正常に終了した場合、2～3日程度(土日祝除く)後に「受験手続完了のお知らせメール」が送信される。 <div style="text-align: center;">  <p>← 福岡市職員募集ホームページ「電子申請による申込方法」 https://www.city.fukuoka.lg.jp/jinji-iinkai/ninyo/shisei/dennshishinseimousikomi.html</p> </div>
受験票	<ul style="list-style-type: none"> ○ 顔写真データを『マイページ』から登録してください。 登録期限：9月4日(水) 午後5時 ※縦横比4：3 ※令和6年3月以降に撮影した上半身・正面脱帽のもので、背景がないもの ※ファイル形式：JPG/JPEG/GIF/BMP/PNG ファイルサイズ：3MBまで ※原則として提出後の変更はできません。 ○ <u>受験票は、9月5日(木)以降に『マイページ』からダウンロードできます。A4の白色紙にカラー印刷のうえ、第1次試験当日(9月29日(日))に持参してください。</u>

※ 以下の場合、受験申込みが無効となることがあります。

- ・ 重複して申し込んだ場合
- ・ 「受験資格等確認フォーム」(※該当者のみ)及び「採用試験受験申込フォーム」が適正に提出されない場合
- ・ 提出内容に不備等がある場合(原則として申込期間中に事務局から連絡はしません。)

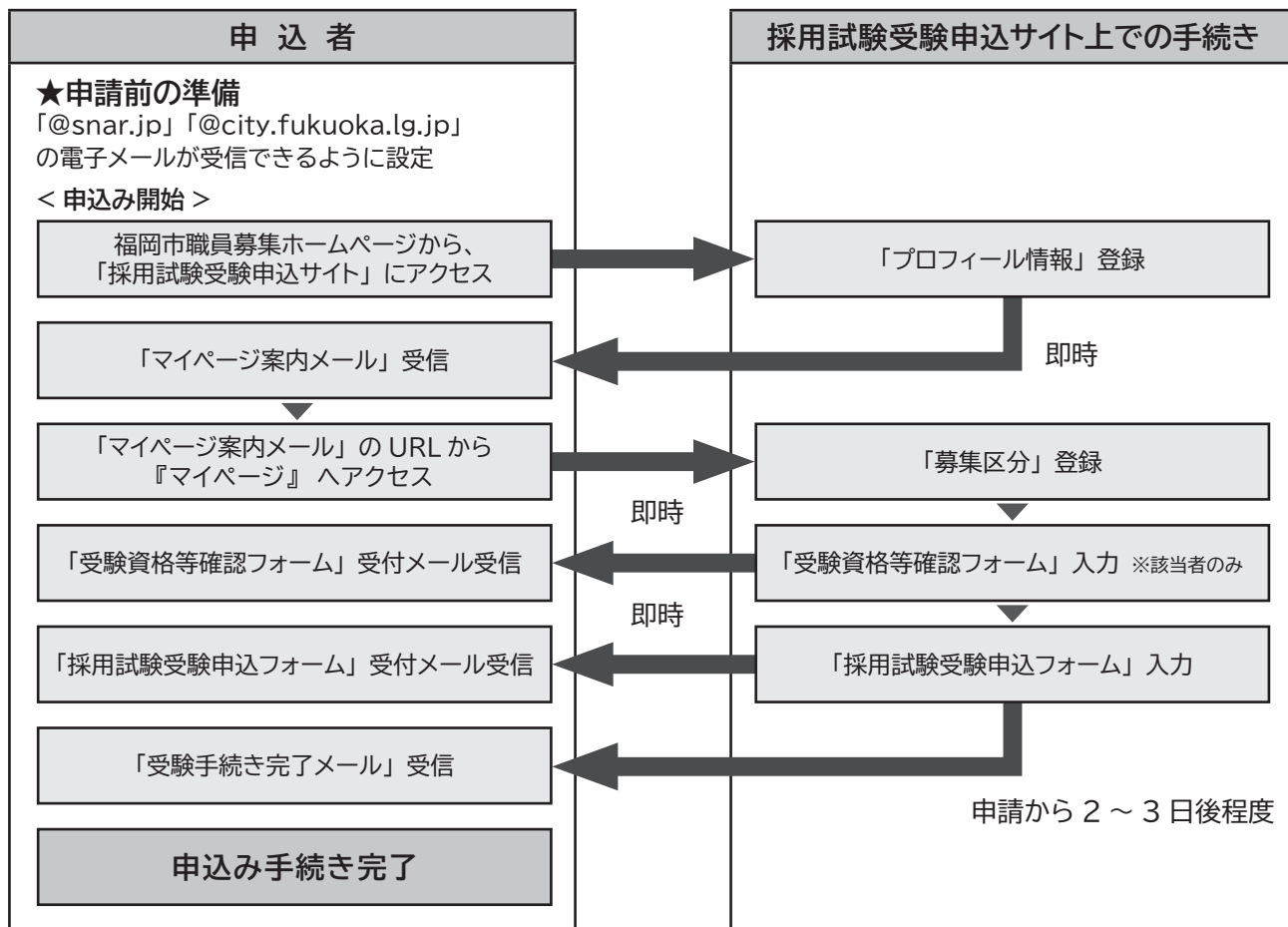
※ 「採用試験受験申込フォーム」の入力・提出期限は8月19日(月)午後5時(受信有効)です。保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間最終日には、回線の混雑に伴い、『マイページ』へのログインができない場合等が予想されますので、期日に余裕を持って提出してください。なお、回線の混雑やサーバーエラー等により、申込期間中に申込みが完了しなかった場合でも本市では一切の責任を負いません。

※ 『マイページ』(「受験資格等確認フォーム」及び「採用試験受験申込フォーム」を含む)は、長時間ログイン状態が続くと、接続が切れ、入力中であっても提出ができない場合があります。入力に時間が掛かる場合は、こまめに一時保存を利用し、不要なログイン状態が続かないようにしてください。(一時保存の状態では、提出とはなりません。)

※ 機器や通信障害等によるトラブルについて、本市では一切の責任を負いません。

※ 「受験資格等確認フォーム」及び「採用試験受験申込フォーム」提出後の内容変更は原則としてできません。変更が必要な場合は、福岡市職員募集ホームページに掲載されている「採用試験受験申込みに関するQ&A」で手続き方法を確認の上、申込受付期間中に速やかに手続きを行ってください。

< 採用試験受験申込みの流れ >



< 電子申請についての注意事項 >

- 『マイページ』へのログイン方法や受験手続き完了のお知らせメール等は、登録されたメールアドレス宛に送信します。
メールが届かない場合は、下記(1)～(2)などの理由が考えられます。
(1) 申請等が正常に到達していない。
(2) メールが迷惑メールに分類されている(ブロック・削除されている)。
- 各フォームの入力後、送信の前に申込内容の確認画面が表示されますので、必ず、全ての入力内容を確認してください。間違いがある場合には、修正をした上で送信してください。
- 受付期間中に全ての受験申込み手続きが正しく完了していないと受験できません。

< メールアドレスの登録等について >

メールアドレスは、採用試験の受験申込み手続及び試験に関する連絡等に使用します。メールアドレスの登録誤りや受信設定などによりメールが受信できず、申込み等ができなかった場合は、受験できません。電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いません。

- (1) 以下のメールアドレスは、メールを受信できない可能性がありますので、登録しないでください。
 - 携帯電話会社が提供するメールアドレス
 - 大学等が提供するメールアドレス
- (2) メールの受信設定を確認してください。
 - ※ 事前に、以下のドメインの電子メールが受信できるように設定してください。
「@snar.jp」及び「@city.fukuoka.lg.jp」
 - ※ パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、募集区分ごとに、人事委員会の作成する名簿に登載され、原則として、1 ページ目に記載している採用予定日に任命権者によって採用されます。最終合格者については、採用後の人事管理の必要性から、採用試験の申込み等に関する書類（情報）を各任命権者に提供します。
- (2) 受験資格を満たさないことが判明した場合又は提出書類の記載事項（電子申請の入力事項を含む。）に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 受験資格に免許又は資格を必要とする募集区分において、次の場合は成績のいかんに関わらず採用されません。
 - ・採用の前年度に実施される国家試験で当該免許等を取得できなかった場合
 - ・採用の前年度中に学校等を卒業できず当該免許等を取得できなかった場合
 - ・当該免許等が取り消されている場合又は業務の停止を命じられている場合
- (4) 保育士の採用にあたっては、任命権者において、児童福祉法第 18 条の 20 の 4 第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項のデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）を活用し、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。

7 給与等

(1) 初任給（給料 + 地域手当）

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

募集区分	初任給	募集区分	初任給
中 級	194,590 円	保 育 士 (短大(2年)卒業の場合)	194,590 円
初 級	183,260 円	運輸業務従事者 (高校卒業の場合)	183,260 円
消 防 吏 員 B	196,240 円	海 技 (高校卒業の場合)	184,580 円
海 技 (大学卒業の場合)	202,180 円		

※ 上位の学歴や経験年数を有する人は、一定の基準により加算されることがあります。

（例：中級で 4 年制大学卒業の場合 210,760 円）

※ このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給されます。

※ 採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) その他

勤務場所となる各施設の敷地内又は屋内は、原則全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 受験上の注意

(1) 筆記試験当日（9月29日（日））は以下のものを持参してください。

- ① **受験票**（当日回収して、返却しません。）
『マイページ』からダウンロードした受験票を A4 白色紙にカラー印刷のうえ持参してください。
※ 受験票の回収後にも受験番号が分かるように必ずメモをとっておいてください。
- ② **HB の鉛筆 5 本以上（マークシート記入用）**
※ 教養試験・専門試験のマークシートへの記入用。なお、論文はシャープペンシルの使用可。
- ③ **プラスチック消しゴム**
- ④ **時計（試験教室に時計はありません。）**
※ 試験中に使用できる時計は、計時機能だけのものに限り、（スマートウォッチ等、その他の機能がついた情報通信機器等は使用できません。また、スマートフォン等を時計として使用することはできません。）
- ⑤ **午後まで試験がある募集区分を受験する方は、昼食を持参してください。**
（ゴミは各自で持ち帰ってください。）
- ⑥ **会場によっては室温の調整ができませんので、体温調節のしやすい服装で受験してください。**

(2) 筆記試験当日は午前 9 時までに着席できるように、時間に余裕を持って会場へお越しください。

(3) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。また、近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺の路上駐車（送迎等の待機を含む。）は、絶対にしないでください。

(4) 災害等による日程の変更など、緊急連絡等については、福岡市職員募集ホームページ及び『マイページ』でお知らせしますので、随時ご確認ください（12 ページ参照）。

(5) 不正行為が判明した場合は、受験した全ての科目の成績を無効とするとともに、警察に被害届を提出する場合があります。また、試験中のイヤホンの使用は不正行為として扱います。

※ 以下の情報は、福岡市職員募集ホームページに掲載していますので、併せてご確認ください。

- ・ 外国籍職員の担当職務について
- ・ 試験の出題分野・評定基準等
- ・ 令和5年度採用試験等実施状況
- ・ 試験成績の開示について

< お問い合わせ先 >

福岡市人事委員会事務局任用課

TEL 092-711-4687 (平日9:00～17:00)

FAX 092-733-5866

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1

(市役所議会棟5階)

※ 受験申込み手続きに関するお問い合わせは、原則として、『マイページ』の「メッセージ」機能を利用してください。問い合わせの方法（メッセージの文例など）を記載していますので、福岡市職員募集ホームページに掲載されている「採用試験受験申込みに関するQ&A」を確認してください。受験手続きの締切が迫っているなど、お急ぎの場合は電話で連絡してください。

※ 申込受付期間中の「申請の取下げ」については、『マイページ』から各自で行ってください。（「採用試験申込みに関するQ&A」を確認してください。）

※ 第1次試験日（9月29日（日））及び上記以外の時間は、電話・メール等の対応はできません。

※ 災害時（地震・風水害・感染症等）の緊急連絡については、福岡市職員募集ホームページ及び『マイページ』でお知らせしますので、ご確認ください。

※ 試験等の中止・延期についても、福岡市職員募集ホームページ及び『マイページ』でお知らせしますので、試験等直前には状況を必ずご確認ください。

< 福岡市職員募集ホームページ >

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/jinji-iinkai/ninyo/shisei/saiyou.html>

